

## 荒尾市総合教育会議の経過

### ◆総合教育会議の設置

市長と教育委員会との連携を取ることで、地域住民の民意や教育現場の意見を把握し、予算などに反映させていくことなどを目的に、市長と教育委員を構成員とする総合教育会議を設置した。

↓

- ・市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になる。
- ・市長と教育委員会の両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行することができるようになる。

### ◆教育大綱の策定

- ・首長は、教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育大綱を定めることとされている。
- ・既に教育振興基本計画を策定している場合、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分を「大綱」として位置づけることができ、総合教育会議にて、当該計画をもって大綱に代えることができると判断した場合には、別途教育大綱を策定する必要はないこととされている。

### ◆平成 27 年度第 1 回総合教育会議

- ・平成 27 年 6 月 2 日に、第 1 回総合教育会議を開催し、運営要綱等について承認を得るとともに、本市の教育の現状について報告した。
- ・教育現場における課題等について意見交換を行い、それらの議論を踏まえ、平成 27 年 10 月頃に第 2 回会議を開催し、教育大綱を策定することが確認された。

### ◆教育大綱策定の延期

- ・平成 27 年 9 月末をもって丸山教育長（当時）が退任される予定であることから、教育大綱については新教育長の意向を踏まえ策定すべきとの考え方により、新教育長着任までは教育大綱の策定は保留することとした。
- ・平成 28 年 4 月に永尾新教育長が就任されたことから、新教育長の意向も踏まえた「教育大綱」を策定するため、改めて総合教育会議を開催し、教育大綱を策定することとした。

### ◆教育振興基本計画の策定

- ・今後は、荒尾市教育大綱に基づき、教育振興基本計画を策定することを予定している。